



編集後記

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-02-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 住友, 陽文 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/11489

編集後記

日本では死刑制度廃止に否定的な意見がここ約 50 年間で 20%ほど増えて、85%を越える。それを支えるのは、罪もない人を殺した人には人権などないという「市民感覚」である。「極悪な犯罪人」など死刑にしてしまえというのは、そういう意味で市民の「自然」な感覚なのだろう。その感覚は、偽善的でタテマエ的な理性をあざ笑い、人間の素直な感情に従うべきであるというナイーブなものに違いない。

ところが、その偽善的でタテマエ的な理性の世界では、やはりそんな「極悪な犯罪人」にまで人権が認められている。人権に軽重があるはずはないからだ。そう考えると、人権というものは、私たちの「自然」な感情に背く、とても不快なモノだということになる。憲法は、したがって不快な人権を私たちに押し付けてくるものである。「人権なんてのはクソくらえだ。人によって人権の重さは違って当然」ということを認めるような憲法は憲法ではないからだ。

そうすると、実は人権や憲法というものは、私たちの「自然」な感情をいくら積み上げてみても現れることのないものだということになる。偽善、すなわち人為をもって善を為すことによってかろうじて維持されるのが人権であり、それを体系的に担保するのが憲法だということになる。つまり、不自然で偽善的で不快な人権を徹底していくと憲法ができ、すなわちそれを根幹とする近代国家ができる。逆に「自然」で素直な感覚にしたがえば近代国家は氷解するどころか、人権すらも維持されなくなる。さきの死刑制度をめぐる「市民感覚」を見ると、人が今後も人為をもって善をなし続けることに耐えることができる保障はない。では、その趨勢に身をゆだねるのか。あるいは、あえて趨勢にあらがいながらも人為をもって善をなす努力を続けていくのか。そしてそのための方法とはいかなるものか。私たちの社会はそのことを判断するためにいかなる知的財産を保有しているか。今一度点検してみるのも悪くはないと思う。いわゆる文系の学問がそういうことへの努力を惜しむべきではないということだけは、はっきり言える。

今回の紀要はなかなかの力作がそろい、それなりのヴォリュームあるものとなった。どうぞご味読いただきたい。

(住友陽文)